

募集



水道料金の集金人を募集!

水道料金の集金人を募集しています

水道課 水道係 ☎65・3241

【業務内容】

○町内各世帯及び事業所などの水道料金を徴収する業務です。
○集金件数は、200〜300件程度で、毎月15日頃から月末までの間で集金をお願いします。

○集金地区、集金件数は町が指定します。

【募集人員】 1名

【手当等】

- ・ 1件につき160円(その他手当あり)
- ・ 集金割合に応じた奨励加算金(1万3千円)
- ・ 委託契約のため、社会保険、雇用保険なし
- ・ 傷害保険あり

【採用条件】

- ・ 20歳以上
- ・ 町内に在住の方で健康状態が良好な人
- ・ 責任をもって集金を行うことができ、期日に納入が可能な人
- ・ 乗り物(持ち込み)を使用して集金が可能な人

【その他】決定次第、応募を締切ります。

お知らせ



医療費通知を送付しています

国民健康保険に加入者の方 医療費通知をご存知ですか?

保険環境課 医療介護保険係 ☎65・1097

【国民健康保険に加入されている皆様へ】

国民健康保険では、医療機関を受診した際、医療機関の窓口で医療費の一部(一部負担金)を支払うことで医療を受けることができるので、医療費の総額が意識しにくい仕組みになっています。

桂川町では、医療費負担のしくみや健康について理解を深めていただくために、毎月「医療費通知」(「医療費のお知らせ」)を各世帯にお届けし、みなさんの医療費をお知らせしています。「医療費通知」(「医療費のお知らせ」)をご覧ください。受診状況をふり返り、健康な体づくりや、病気の早期発見、早期治療を心がけてください。

また、「医療費通知」(「医療費のお知らせ」)は、確定申告の医療費控除に使用することができますので、確定申告まで大切に保管して下さい。

※「医療費通知」(「医療費のお知らせ」)の記載内容についてご不明な点がございましたらお問い合わせください。

募集



ソフトバレーボール教室

桂川町体育協会主催 ソフトバレーボール教室

桂川町体育協会 ☎65・5145

【日時】 7月14日(水)・21日(水)・28日(水) 20時〜

【場所】 桂川町総合体育館

【対象】 桂川町在住者

【その他】 無料

木曜日は 19時まで窓口延長



桂川町役場では、祝日を除く毎週木曜日は、19時まで下記の部署で窓口の延長を行っています。なお、一部対応できない業務もありますので、来庁する際は各部署へ事前にご連絡をお願いします。

課名	問合せ先
住民課	☎65・3301
税務課	☎65・1076
保険環境課	☎65・1097
水道課	☎65・3241
建設事業課	☎65・3330
学校教育課	☎65・1149